

令和4年度第1回  
朝霞市総合教育会議議事録

令和5年1月20日

市長公室 政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 朝霞市総合教育会議	
開 催 日 時	令和5年1月20日（金） 午前10時00分から 午前10時30分まで	
開 催 場 所	市役所 別館2階 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和4年度第1回

朝霞市総合教育会議

令和5年1月20日（金）  
午前10時00分から  
午前10時30分まで  
市役所 別館2階 第1委員会室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 中学校における部活動の在り方について
  - (2) その他報告事項
  - ・教育相談及び特別支援教育の充実について
- 4 閉会

---

出席委員（6人）

市	長	富岡勝則	
教	育	長	二見隆久
教育長職務代理者		平木倫子	
委	員	高橋松久	
委	員	森島史枝	
委	員	上野正道	

事務局（10人）

事務局	市長公室長	宮村 徹
事務局	学校教育部長	野口 邦彦
事務局	生涯学習部長	神頭 勇
事務局	市長公室次長兼政策企画課長	関口 豊樹
事務局	市長公室政策企画課長補佐	平間 雄介
事務局	市長公室政策企画課政策企画係長	福田 幸世
事務局	市長公室政策企画課政策企画係主事	横田 康平
事務局	学校教育部次長兼教育総務課長	奥山 雄三郎
事務局	学校教育部教育管理課長	小石川 知治
事務局	学校教育部教育指導課長	松本 欣巳

---

資料一覧

- ・令和4年度 第1回 朝霞市総合教育会議 次第
- ・資料1 部活動の地域移行について
- ・資料2 子ども相談室における発達相談・検査について（イメージ）

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・平間政策企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回朝霞市総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、政策企画課の平間です。よろしくお願いいたします。

会議の開会に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付をさせていただいております、「資料1 部活動の地域移行について」、「資料2 子ども相談室における発達相談・検査について（イメージ）」の2点でございます。

資料等は、お手元にありますか。

御確認ありがとうございました。

開会に当たり、富岡市長にごあいさつをお願いいたします。

### ◎2 あいさつ

#### ○富岡市長

おはようございます。

教育委員会委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政に関しまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様の御尽力によりまして、昨年度につきましては、教育大綱の改訂を行ったほか、今年度は35人学級への対応として、第六小学校と第九小学校の校舎増築を進めているところでございます。

また、今後におきましては、中学校における部活動の地域への移行という課題もございます。

この総合教育会議は、教育環境の整備・充実など、重点的に講ずべき施策について、協議及び事務の調整を行う貴重な機会でございます。

本日は、議題でございます、「中学校における部活動の地域移行について」のほか、報告事項が1点ございますので、皆様方からの貴重な忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

それでは、議事の円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局・平間政策企画課長補佐

それでは議事に入ります。「朝霞市総合教育会議設置要綱」第4条第1項におきまして、市長が本

会議の議長となることが規定されておりますことから、市長に議事の進行をお願いいたします。

○富岡議長

それでは、早速会議の方に入りたいと思いますが、その前に、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合は、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御了承いただきたいと思います。

◎3 議題 (1) 中学校における部活動の地域移行について

○富岡議長

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

本日の議題の「(1) 中学校における部活動の地域移行について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

○事務局・松本教育指導課長

中学校における部活動の在り方について、教育指導課より報告をさせていただきます。

令和4年6月にスポーツ庁より、8月に文化庁より、3年間で休日の運動・文化部活動を地域に移行することが提言としてまとめられました。

これを受けて、令和5年度から現在学校で行われている部活動を、少しずつ地域で行っていくように準備を進めることが市町村に示されました。

教育委員会でも朝霞市部活動の在り方検討会議を設けて、検討を進めています。

ここでは、特に地域移行に焦点をあてて報告をさせていただきます。

まず、部活動の地域移行とは何かについて説明します。

現在の部活動は、「学校で行う」ものであり、「中学校の教職員が顧問として」指導しております。そして、部活動は教科等の学習を行う教育課程ではないものの、教育課程外の学校教育の一環であるとされています。

しかしながら、部活動における様々な課題が全国で明らかになってきている今、部活動の変革が求められています。そのような状況の中、文部科学省は、今後の部活動は「地域で行い」「地域の指導者が指導する」ものに変えていまいしょうと提言しています。

では、なぜ地域移行をしなければならないのか、説明をいたします。

ここからの話は文部科学省の提言や全国的な傾向を踏まえて話をしますので、朝霞市の状況とは異なる場合がありますが、その点を踏まえていただければと思います。

地域移行が求められる背景には、地域によっては生徒数が減少し、中学校単位で競技チームが組

めない、またはチームとしてまとまって練習できない、大会に参加できないところが増えていることや放課後や土日の部活の指導で教職員の働く時間が長くなっていることが挙げられています。

また、教職員の負担が大きい現状がこのまま続けば、近い将来、学校で部活動を行えなくなる可能性もあると言われています。

一方で、部活動が中学生に様々なスポーツや文化に触れ合う機会を提供してきたのは事実です。

これまでと同じように、生徒が、文化やスポーツに触れるための機会を確保するにはどうしたらよいかを、当事者の中学生、そして保護者・教職員等の意見を聞きながら考えていくことが必須であると捉えております。

ここからは地域へ移行する際の課題について説明します。

ここで説明するのは、あくまでも予想・想定されるものとなっております。

まず予想される1つ目です。

部活動が学校から地域で行われるようになると、部活動の選択肢が少なくなり、文化芸術やスポーツ体験の機会が減ることや、学校で行われるからこそ、新しいことに挑戦しやすかった状況が、地域に移行することで、初心者が芸術やスポーツなどを新しく始めることに抵抗感をもつことが予想されます。

次に2つ目です。現在、朝霞市立中学校に通う生徒が約3,400人いますが、地域にすべての中学生を受け入れるだけの団体などが十分にあるとはいえません。

例えば、朝霞市立中学校のサッカー部の部員数は一中が43人、二中は52人、三中は42人、四中は39人、五中は18人、合計194人となります。これだけの生徒を受け入れるだけのサッカーチームが地域にあるかは疑問です。

また、これだけの生徒にスポーツ競技や文化活動を教えられる指導者を十分に確保できない可能性もあります。

現在、地域スポーツの指導をされている方々は、本業の仕事をする傍らで指導を行っています。現在部活動は平日4回程度、土日1回程度行われており、これを本業のある方が受け持つことは非常に難しいように感じます。

最後に3つ目です。

これまで部活動に係る経費は、学校配分予算の中の生徒会費、教育委員会の予算を活用してきました。

それでも足りない場合やさらに部活動を充実させたい場合には各家庭から集金をするなどをして賄ってきました。

部活動が地域に移行し、学校教育から離れることで、部活動で必要なお金は各家庭が負担する可

能性が出てくると言われています。

例えば、指導者への謝金、けが等に対応する保険料、体育館・ホールなどの施設使用料、その他も含めて負担が増える可能性が指摘されています。

次ページより地域移行の具体例を紹介します。

ここで示す例は、あくまでも例であり、検討会議で話し合われているものでもありません。

例の1つ目は、現在の部活動の形を生かす形です。

平日の指導はこれまで通り教職員が行い、土日の指導を地域の人材が指導者として行っていく形です。

メリットとしては、活動場所は今まで通り中学校でできることや、土日の指導を地域の人材が担うことで、教職員の負担も減ることも考えられます。

デメリットとしては、平日と休日の指導方法が異なることによるトラブルや、休日の指導を行ってくれる人材が見つからず、結局教職員が土日の指導も行うことになり、教職員の負担が軽減されない可能性も考えられます。

例の2つ目は、現在の部活動の形を残しながら、自分の通う中学校に希望する部活がない場合に、一定の条件をつけながら市内の別の中学校の中で選択していく形です。

例えば、水泳部がないA中学校に通っている生徒が水泳をやりたい場合、水泳部のあるB中学校の部活に参加する形です。

メリットとしては、学校施設の利用ができることや、やりたい部活がないからと言って、あきらめなくてよくなることです。

デメリットとしては、平日に他の学校の部活に参加する場合、放課後にその学校へ移動する必要が出てくること、通学する中学校を離れて部活に参加するので、別途傷害保険に入る必要が出てくること、現在の中学校の大会に、学校チームとして参加ができるか不透明であること、場合によっては参加できない可能性があることなどが考えられます。

例の3つ目は、学校での部活動は廃止され、地域の部活動になる形です。

これは部活動を学校教育から切り離し、完全に地域に移行して運営していくというものです。

メリットは、生徒はこれまでの学校の部活動にないもの、例えばスピードスケートや新体操などがあるかと思いますが、それらも含めて、やりたいことを探して参加できること。

そして、その競技等に専門性をもった人材からの指導を受けられる可能性があること、教職員が顧問をする必要がなくなる場合があることです。

デメリットは、習い事のように費用を払う可能性があることや、約3,400人の中学生を受け入れられる体制が地域にあるか不明であることです。

部活動の地域移行が提言として打ち出されて以降、大手スポーツクラブをはじめとして、様々な業者の営業活動に伴う提案を教育委員会としても受けております。

そのような業者に部活動を委託するとなれば、中学生は月謝のようなイメージで費用を支払うようになることが想定されます。

また、学校単位で大会に出ることはできなくなるかもしれないこと、そして、そもそも希望する部活動が地域にないことで、スポーツや文化芸術に触れる機会が減る可能性があることです。

以上の3つの例を紹介しましたが、現時点では、部活が今後どのような方向になるのか、3年後の令和7年度末で、部活動を学校から一切切り離し、地域に完全移行するのか、全く決まっていません。

文部科学省も提言を出した当初は令和5年度から7年度までを「改革集中期間」としていましたが、先日「改革推進期間」と位置づけを変更してきました。このことから全国の各自治体が明確な答えを出せずに困惑している様子が伺えます。

このような状況の中、朝霞市でも部活動の在り方検討会議を設け、「生徒を中心に置き、持続可能な部活動の体制を作っていくこと」を柱として、検討を始めています。

具体的な検討内容としては、まずは当事者である中学校生徒、今後中学生になる小学6年生やその保護者、そして教職員の意見をきちんと聞いた上で進めていくことが重要であると考えています。

それを踏まえて、検討会議ではまず1月下旬からアンケートを実施するべく現在準備を進めています。

繰り返しになりますが、部活動の地域移行について、マスコミや一部有識者などから様々な意見が発信されていますが、検討会議としては部活動の当事者である中学校生徒を中心に据えて検討を今後も進めてまいります。

ぜひ忌憚のないご指導・ご意見をいただければと思います。

○富岡議長

説明が終わりました。

何か御意見等ありますでしょうか。

○二見教育長

補足説明をさせていただきます。

文部科学省が部活動の地域移行を進める理由の一つとして、教職員の負担の軽減を挙げています。

教職員の負担軽減や働き方改革については、持続可能で発展的な学校教育を進めるために必要で

すが、本来の部活動の教育的意義等が置き去りにになっていないかを懸念しております。二者択一の選択とするのではなく、子どもを中心に据えた検討を行っていきたいと考えています。

○高橋教育委員会委員

要望として、中学生にとって部活は重要なものであるので、生徒を中心に考えるようにお願いします。

○平木教育長職務代理者

検討する上で、大切になると考えられるアンケートについて、具体的な内容やスケジュールを教えてくださいませんか。

○事務局・松本教育指導課長

保護者、生徒、教職員、それぞれに向けた動画を作成し、それを見て回答してもらうことを考えております。

まずは、生徒と保護者にアンケートを行い、集計結果をまとめてから、それを踏まえて教職員にアンケートを行います。生徒、保護者には、1月23日から2月5日にアンケートを行い、教職員にはその集計後、2月13日から2月21日に実施する予定です。

○上野教育委員会委員

部活動の地域移行にあたり、国県からの補助金の状況はどうなっているのでしょうか。

○事務局・松本教育指導課長

文科省から国1/3、県1/3、市1/3と補助割合が示されておりますが、まだ補助金受付開始等の連絡はきておりません。県の教育委員会にも確認しておりますが、まだ始まっていないとの回答を得ています。

○高橋教育委員会委員

現状、地域団体に所属している中学生の人数はどれくらいでしょうか。また、地域移行の話は、地域の団体に伝えているのでしょうか。

○事務局・神頭生涯学習部長

現状、地域団体に所属している中学生の人数を捉えた資料がないため、後日報告させていただきたいと思います。地域移行については、生涯学習部としても協力していきたいと考えており、スポーツ推進員やボランティアバンクの活用も考えています。

○森島教育委員会委員

現状の部活動で、どのくらいの人数の外部指導者をお願いしているのでしょうか。また、どういふ方たちがやっているのでしょうか。

○事務局・松本教育指導課長

地域人材活用支援員として、各学校の推薦のもと、それぞれの地域にいらっしゃる方に指導をお願いしています。

現在多いのは、退職して時間がある方や、長くスポーツに関わっている方と捉えています。具体的な数字は持ち合わせていないので後ほど報告させていただきます。

地域人材活用支援員は、あくまで支援員であるため単独での引率等ができませんが、地域移行を行うと、指導員という扱いになり、単独での指導や引率も可能となります。

○富岡議長

説明にあった生徒数の減少により部活動が維持できないという課題はどのような地域で生じているのでしょうか。

○事務局・松本教育指導課長

人口が減少している自治体が主となり、県内でも県北部の自治体はそのような課題が生じている印象があります。

○二見教育長

教育長会議でも話がありましたが、県内でも生徒数が少ないところは学校統合も考えているようであり、部活動が維持できないところも出てくるのが考えられます。なお、朝霞市は現在、そのような状況にはありません。

○高橋教育委員会委員

教職員の負担を減らして今後も学校の部活動として実施することはできないのでしょうか。予算や労働時間の関係で難しいかもしれませんが、検討していただきたいと思います。

○事務局・野口学校教育部長

中学校の教職員にも部活動を教えたいという先生はいると考えられます。その場合、教職員として教えるのではなく、外部指導員として教えるという立場になるので、別途、報酬を支払うという形になると考えています。

教職員と指導員の兼職という形になるので、国はそうした場合の兼職を認めることも考えているようです。

○富岡議長

国が地域移行という方向を示すのであれば、費用負担も国がするものではないでしょうか。

○二見教育長

部活動を指導する教職員について、現在、平日は報酬の支払いはなく、土日は一日中勤務しても二千元程度の支払いとなっています。教職員への支払いを国が負担するとなると莫大な費用が生じることになると考えられます。また、外部指導員への報酬は、受益者負担の観点から、指導を受け

る生徒の保護者が負担するという方針が示されています。

○富岡議長

国がどれだけ費用負担をするのかに期待したいと思います。自治体が全て負担するということが厳しいのではないかと思います。

○森島教育委員会委員

保護者としての要望になりますが、中学校の仲間で活動できるのは大事なことであると感じています。

費用の負担なく、子ども達が文化やスポーツに触れる場があると保護者としてもありがたいのでそのことを踏まえて検討してほしいと思います。

○平木教育長職務代理者

朝霞市の部活動は活発で全国レベルの結果を残している部活動が複数あります。今後も、子どもにとってより良い持続可能な部活動を作っていきたいので、市としても必要な支援を行ってほしいと思います。

○富岡議長

貴重な御意見ありがとうございました。いただいた意見を生かして検討していきたいと思えます。

以上で議題（１）については終了とさせていただきます。

◎3 議題 （２）その他 報告事項 「教育相談及び特別支援教育の充実について」

○富岡議長

それでは次に、議題「（２）その他」の報告といたしまして、「教育相談及び特別支援教育の充実について」、事務局から説明を求めます。

○事務局・松本教育指導課長

教育相談及び特別支援教育の充実について報告いたします。

教育委員会では、様々な障害や、本人が生きにくさ、保護者が育てにくさを感じている幼児、児童、生徒に対して、その子が健やかに成長を望めるのにふさわしい教育の場はどこか、就学相談を実施し、就学支援委員会で判断をしております。

先日、文部科学省の調査では、通常学級に発達障害等を抱えている児童生徒が8.8%いることが報告されました。2012年の前回調査では6.5%であったことから、保護者や教員の発達障害の理解が進んだのではとされています。これに連動するように、市で実施する就学相談の申込件数も令和元年度は65件、令和2年度は74件、令和3年度は119件、令和4年度も120件前

後の見込みと大幅な増加となっております。

また、就学相談をする際に、重要となる医師の診察や発達検査を保護者が受けたいと思っても、医療機関や検査機関が予約で一杯であるために思うように受けることが出来ない状況が発生しています。中には新規の予約受付を停止している所もあります。

このような状況を少しでも改善すべく、教育委員会では、附属機関である子ども相談室で、現在の業務内容を調整したうえで、幼児・児童・生徒の発達に係る相談やそれについての支援、必要に応じて発達検査を実施できるようにしました。資料2はその流れを図式化したものになります。

子ども相談室で、幼児・児童・生徒の発達相談等を実施することで、現在の課題をすべて解決できるわけではありませんが、今後も関係課とも連携しながら、教育委員会事務局としても更なる充実を図り、課題の解決を目指してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○富岡議長

説明が終わりました。

このことについて御意見等があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

教育相談及び特別支援教育の充実は重要なものですので市と教育委員会で連携して取り組んでいきたいと思えます。

議題については以上でございますが、委員の皆様から何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

◎4 閉会

○富岡議長

それでは、御意見がないようですので、本日の総合教育会議の議事は全て終了いたしました。

以上を持ちまして、令和4年度第1回の朝霞市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。